

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 8 日

東京地方裁判所立川支部民事第 4 部

裁判所書記官 小 林 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 24 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 9 月 30 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 6 日 午前 10 時 00 分 場 所 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 10 月 21 日 午前 11 時 00 分 場 所 東京地方裁判所立川支部民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 10 月 7 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 10 月 9 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 （２）銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 8 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	17, 640, 000 14, 112, 000	一括	3, 528, 000	50, 955	14, 221
1	4, 510, 000				
2	13, 130, 000				
			</		



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 東大和市清原四丁目 |
| | 地 番 | 10 番 34 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 100.33 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 東大和市清原四丁目 10 番地 34 |
| | 家屋 番号 | 10 番 34 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 46.16 平方メートル
2 階 41.82 平方メートル |



※
め
め
※

物 件 明 細 書

令和 8年 6月24日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 板 垣 正 之

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

Bが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、B I Tシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも登載されています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 東大和市清原四丁目 |
| | 地 番 | 10 番 34 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 100.33 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 東大和市清原四丁目 10 番地 34 |
| | 家屋 番号 | 10 番 34 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 46.16 平方メートル
2 階 41.82 平方メートル |



令和 8 年 (ケ) 第 51 号
令和 8 年 4 月 10 日受理
令和 8 年 5 月 20 日提出
(評価人 原 寛人)

現 況 調 査 報 告 書

東京地方裁判所立川支部
執行官 平 良 栄 一 郎

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 東大和市清原四丁目 |
| | 地 番 | 10番34 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 100.33平方メートル |
| 2 | 所 在 | 東大和市清原四丁目10番地34 |
| | 家屋 番号 | 10番34 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 46.16平方メートル
2階 41.82平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	東京都東大和市清原四丁目10番地の22 (住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある — ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある ☐ 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 ☐ 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

占有者及び占有権原 (物件 2 関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		☐ 債務者 ■B	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人 (■A (建物所有者) ☐ ()) の陳述 / ☐ 提示文書 () の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ■使用借権 ☐	
占有開始時期		年 月 日	
最初の 契約等	契約日	年 月 日	
	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の 契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等	貸主	☐ 所有者 ☐ その他の者 ()	
当事者	借主	☐ 占有者 ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎 金 円 (毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		■上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり 	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
A (建物所有者)	本件建物は、姉であるBが居宅として使用しています。 本件建物は、もともと実家で被相続人が亡くなり、私が相続することになっただけで、姉はずっと以前から本件建物に住んでいますので、当然に家賃等の取り決めはしていません。 本件建物に不具合等はありません。 (令和8年5月15日面接聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

執 行 官 の 意 見

- 1 本件対象物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件建物の占有関係については、関係人の陳述、室内に占有者以外の者の占有の徴表となるものが見受けられないこと及び現場の状況から、建物占有者Bが住居として使用し占有しているものと認定した。
- 3 本件建物の利用関係については、関係人の陳述及び建物所有者と占有者の身分関係から使用借権と思われる。
- 4 物件1の土地に東側で接する、東大和市清原四丁目13番4の土地は東大和市が所有する官地で公衆用道路である。
- 5 以上の調査結果から、2枚目、3枚目記載のとおり報告する。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
8 年 4 月 21 日 : - :	当庁 (郵便)	■ ライフライン調査
8 年 5 月 8 日 12:05-12:15	当庁 (郵便) 物件所在地	■ 建物所有者に対し占有権原に関する照会書送付 ■ 物件確認 ■ 物件調査 ■ 占有調査 ■ 写真撮影 ■ 建物使用者に対し通知書及び占有権原に関する照会書差置
8 年 5 月 15 日 9:40-10:00	物件所在地	■ 物件確認 ■ 物件調査 ■ 占有調査 ■ 写真撮影 ■ 図面作成 ■ 評価人同行 ■ Aから面接聴取
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		

(特記事項)

■ 令和 8 年 5 月 15 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行させて臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

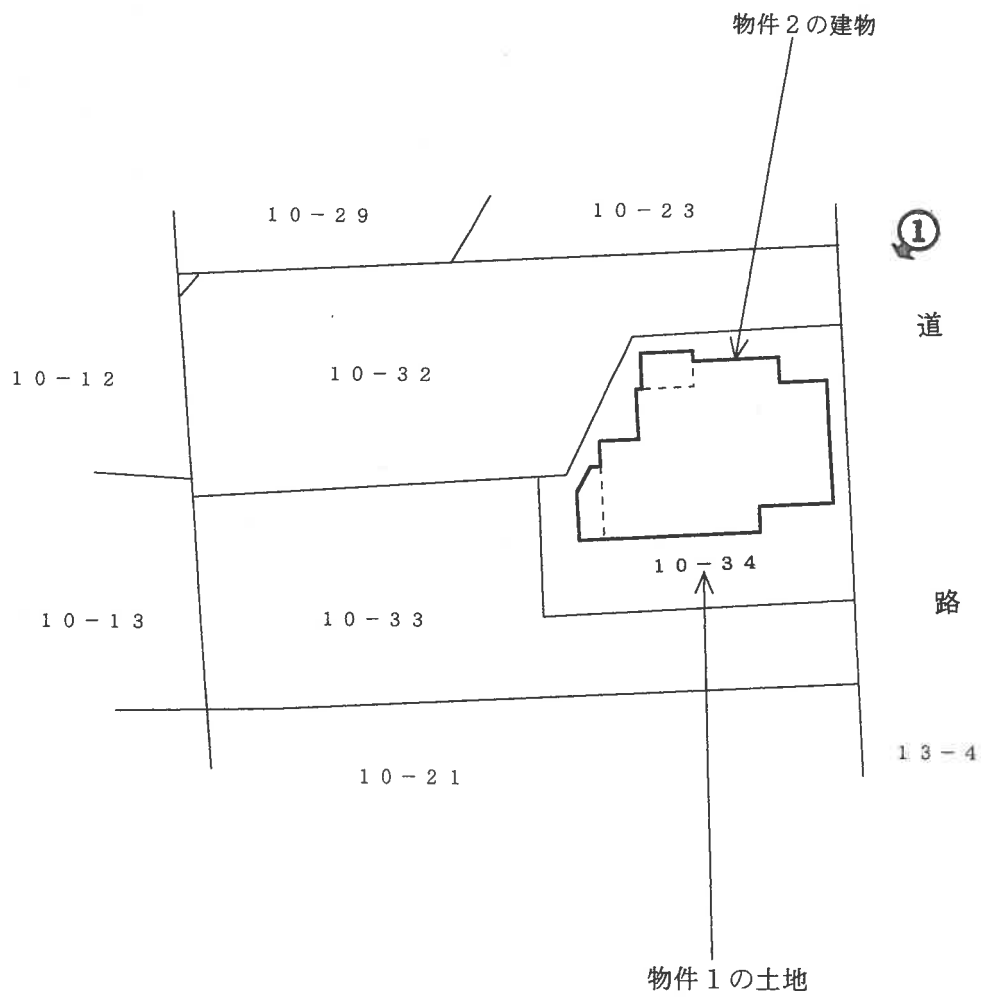
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(写真 3 葉添付)

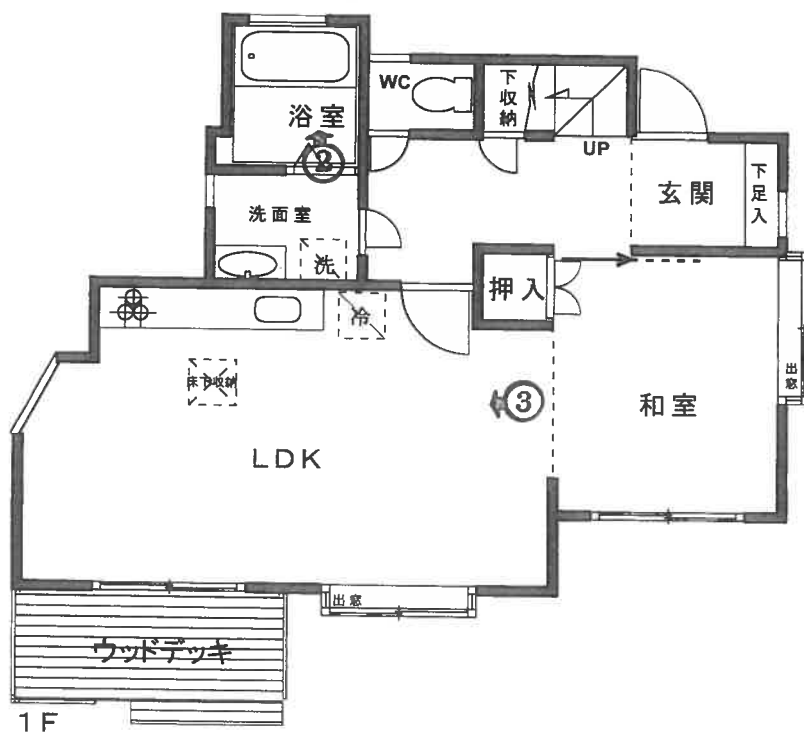
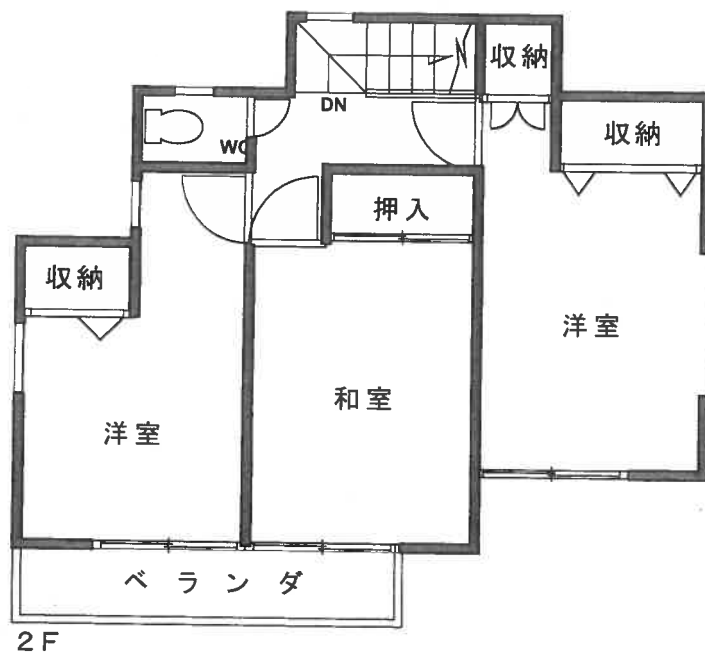
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(6 枚目)

(土地建物位置関係図)

令和8年(ケ)第51号



←○写真撮影位置と方向



←○写真撮影位置と方向



1



2



3

令和8年（ケ）第51号
令和8年5月15日現地調査
令和8年6月20日評価

東京地方裁判所立川支部
民事第4部 不動産執行係

御 中

評

価

書

評価人 原 寛人

第1 評価額

一括価格	
金 17,640,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 4,510,000円
物件2(建物)	金 13,130,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法第61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所在等	登記	現 況
1	次 頁 物 件 目 録 記 載 の と お り		同 左
2	次 頁 物 件 目 録 記 載 の と お り		同 左
番 号	特 記 事 項		
	特になし		

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 東大和市清原四丁目 |
| | 地 番 | 1 0 番 3 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 0 0 . 3 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 東大和市清原四丁目 1 0 番地 3 4 |
| | 家屋 番号 | 1 0 番 3 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 6 . 1 6 平方メートル
2 階 4 1 . 8 2 平方メートル |



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位 置 ・ 交 通	西武拝島線「東大和市」駅の北東方約1.3km(道路距離・徒歩約17分)、最寄バス停まで徒歩約3分に位置する。(附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	近隣は、東大和市の南東部に位置し、地勢はほぼ平坦であり、戸建住宅が多く建ち並ぶほか、緑地、公立小学校等が存する住宅地域である。 現在のところ地域に変動をもたらす要因は特に見当たらないため、当分の間は現状を維持して推移するものと予測される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 高 度 規 制 日 影 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50% 100% 準防火地域 第1種高度地区 建物絶対高さ10m以内 有り(4-2.5h 1.5m) 最低敷地面積110㎡以上(平成18年3月10日施行規定であり、本土地での再築は可能である)
画 地 の 状 況	規 模 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢	(物件1土地) 100.33㎡ (登記簿面積、法務局備付の地積測量図有り) ほぼ台形 間口約10.1m 奥行約7.5m～約11m ほぼ平坦
接 面 道 路 等 の 状 況	* 物件1土地は、東側で幅員約6m舗装市道(建築基準法第42条第1項第1号道路)に、ほぼ等高に接面している中間画地。	
土 地 の 利 用 状 況	* 物件1土地は、物件2建物の敷地として利用されている。また、物件1土地のうち南東側に駐車スペースが有る。 * 物件1土地の北西方に存する「水道緑地」に沿って送電線(地上高約28m付近、電圧27万5千ボルト、電線から水平離隔距離約5.8m内の建築制限)が走っている。 * 建物の配置は、附属資料建物図面・各階平面図のとおり。	

供給処理施設 (基本的には敷地内 への引き込みの有 無を基準としている)	上水道 有 り 都市ガス配管 有 り 公共下水道 有 り
土地の履歴等	*①本件土地は、過去の住宅地図による調査より、昭和55年版は「畑」として利用され、昭和62年版・平成8年版は「事業所」として利用され、その後本建物が建築されたものと推定される。 ②本件土地について、調査時点に、土壤汚染対策法の要措置区域等の指定は無く、また水質汚濁防止法に基づく特定施設(有害物質特定施設含む)の届出は無い。
特記事項	*本件土地は、東大和市浸水ハザードマップの浸水予想区域図によると、想定最大規模降雨時の浸水予想区域に位置している。

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物										
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載） 経過年数 経済的残存耐用年数	平成11年6月1日 新築 約27年 約5年									
仕 様	構造 屋根 外壁 天井 内 壁 床 設 備 そ の 他	木造 2階建 スレート葺 モルタル吹付等 ビニールクロス、目透かし天井等 ビニールクロス等 フローリング、畳等 トイレ、浴室・洗面室、キッチン等 ・ 1階のLDの南側にウッドデッキ有り									
床面積（現況）	<table> <tr> <td>1階</td><td>46.16</td><td>m²</td></tr> <tr> <td>2階</td><td>41.82</td><td>m²</td></tr> <tr> <td>延床面積</td><td>87.98</td><td>m²</td></tr> </table>		1階	46.16	m ²	2階	41.82	m ²	延床面積	87.98	m ²
1階	46.16	m ²									
2階	41.82	m ²									
延床面積	87.98	m ²									
現況用途等	種 類 間 取 り	居宅 4LDK（洋室×2、和室×2）									
品 等	普 通										
保守管理の状況	比較的良好										
建物の利用状況	＊本建物は、建物所有者の姉が、使用借権に基づき居宅として使用し占有している。したがって、本建物に利用権減価が無いものとして評価を進める。										
特 記 事 項	＊本建物は、建築確認の検査済証の交付を受けている。 ＊①建物の外部・内部に目立つ汚損や破損箇所は見受けられなかった。②建物所有者によると、建物に不具合は特に無いと思うとのことである。										

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1(土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地 積(m ²) ウ	建付減価 エ	建付地価格 オ
	標準画地価格 (円/m ²) ア	個別格差 イ			
1	199,000	× 0.97	× 100.33	× 0.97	= 18,790,000円

* 総額(円)については、万円未満四捨五入とした。ただし、1万円未満の評価額については、全て1万円とする(以下同様)。

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお、標準画地は、近隣において、土地の概況(間口、奥行、規模等)及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

公示地 東大和ー20

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{規準価格(更地)} \\ 201,000\text{円/m}^2 & \times & 101 & / & 100 & \times & 100 & / & 100 & \times & 100 & / & 102 & = & 199,000\text{円/m}^2 \\ & & & & & & & & & & & & & (\text{上三桁未満四捨五入}) \end{array}$$

時 点 修 正：令和8年1月1日 から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：公示地の個別的要因(接道方位:北±0)を考慮して補正を施した。

地 域 格 差：公示地の所在する地域と対象地域を、交通・接近条件、街路条件、環境条件及び行政的条件を総合的に比較検討して査定した。

イ 個 別 格 差：個別格差率を以下のとおり査定した。(小数第3位を四捨五入)

・接道方位:東+2 ・形状▲5

$$\text{【相乗積】}(1+0.02) \times (1-0.05) = 0.97$$

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：敷地と建物の最有効使用との関連等を考慮して建付減価率を判定した。

② 物件2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 エ
2	195,000	× 87.98	× 0.19	= 3,260,000円

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量を基とした床面積を採用した。

ウ 現価率

- ・新築後の経過年数約27年、経済的残存耐用年数約5年、観察減価率(物理的・機能的・経済的減価、建物の管理状況、目視不能部分の損傷可能性、中古建物の市場性等を考慮)5%
- ・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{〈残価率〉} & & \text{〈耐用年数に基づく方法〉} & & \text{〈観察減価〉} & & \text{〈現価率〉} \\ 0.05 & + & (1 - 0.05) \times 5 / (27 + 5) & \times & (1 - 0.05) & = & 0.19 \\ & & & & & & \text{(小数第3位を四捨五入)} \end{array}$$

(注)耐用年数は経済的な観点から判断したもので、必ずしも税務上の耐用年数とは一致しない。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物についてはその土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 ウ
1	18,790,000	× 0.70	法定地上権	= 13,150,000円

ア 建付地価格：前記1①オ

イ 土地利用権等割合：売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の 控除及び加算(円) イ	占有 減価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額
1	18,790,000	－ 13,150,000		× 1.0	× 0.80	= 4,510,000円
2	3,260,000	＋ 13,150,000	× 1.0	× 1.0	× 0.80	= 13,130,000円
一括価格(合計)						= 17,640,000円

ア 基礎となる価格：前記1

イ 土地利用権等価格：前記2①ウ

ウ 占有減価修正：必要無し。

エ 市場性修正：必要無し。

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

■ 地価公示地 (価格時点: 令和8年1月1日)

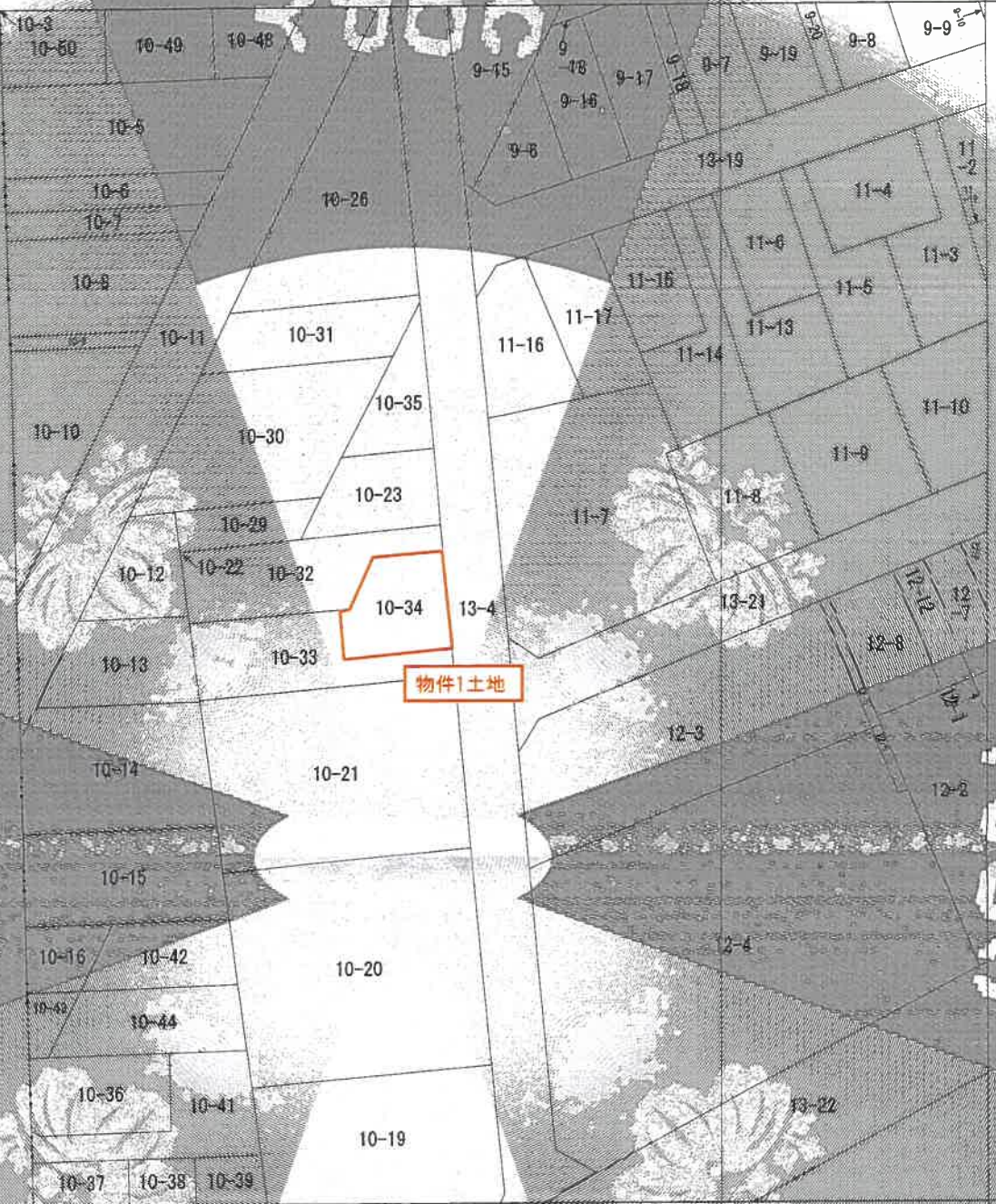
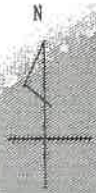
番 号	東大和ー20
所在・地番(住居表示)	東大和市向原2丁目778番13
価 格	201,000円/㎡
地 積	205㎡
交通施設との接近状況	東大和市駅 1,200m
供 給 処 理 施 設	ガス 水道 下水
接 面 街 路	北側 5m 市道
法令上の制限	第1種低層住居専用地域(50% 100%) 準防火地域
周辺土地の利用状況	中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

第7 附属資料の表示

位置図
公図写
地積測量図写
建物図面・各階平面図写

以 上





地番区域見出し
清原4丁目

請求部	所在	東京都清原四丁目			地番	10番34		
出力 力尺	1/500	精度 区分	座標系 番号又は 記号	分類	地図(法第14条第1項)		種類	土地区画整理所在図
作成 年月日	昭和36年9月1日			編入 年月日 (原図)	備考		事項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。
(東京法務局立川出張所管轄)
令和8年4月15日
東京法務局府中支局
登記官

請求番号: 25-1
(1/1)

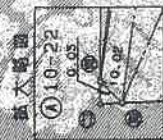
登記年月日：平成11年2月12日

これは図面に記録されている内容を正確に写し出したものである。
(東京法務局立川出張所管理)
令和8年4月15日 東京法務局府中支所

地積測量図

地 番 10-22-32, 33
土地の所在 東京都府中市

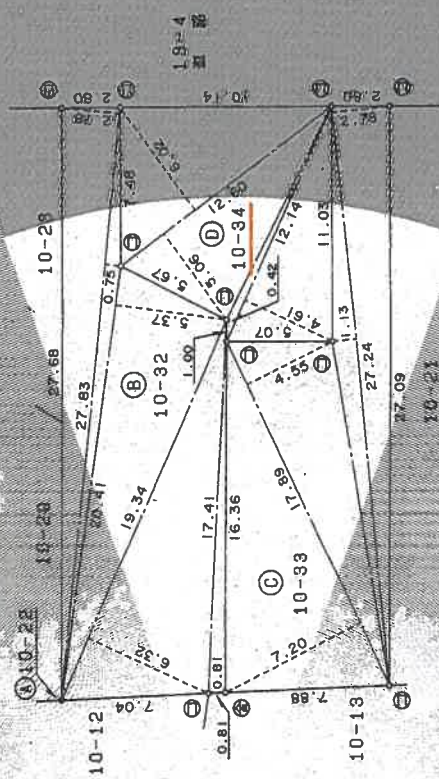
土地の所在 東京都府中市



地番	面積	延べ面積	容積率	用途	用途別面積
10-22	172.29035	172.29035	100.00%	住宅	172.29035
10-32	158.35795	158.35795	100.00%	住宅	158.35795
10-33	100.33610	100.33610	100.00%	住宅	100.33610
10-34	100.33610	100.33610	100.00%	住宅	100.33610

物件1土地

地番	面積	延べ面積	容積率	用途	用途別面積
10-22	431.00	431.00	100.00%	住宅	431.00



測量員	測量員	測量員	測量員
〇	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇

616900

縮尺 1/250

申請人

2 所 5 市 3 町

作製者

(東京法務局府中支所管理)

請求番号：25-2

A3をA4に縮小

登記年月日：平成11年6月9日

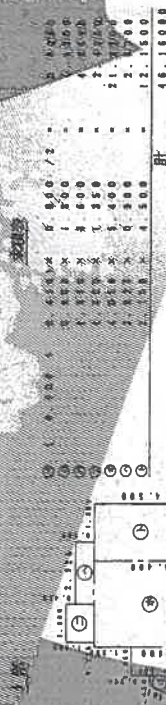
これは図面に記録されている地籍を説明した図面である。
(東京法務局立川出張所管轄)
令和8年4月15日 東京法務局立川支局

各階平面図

10-34

建物平面図

建物の所在 東京都東大和市清原4丁目10番地34



床面積 46.18㎡

求積表

①	1.350 × 3.600 =	4.8600
②	6.750 × 4.500 =	30.3750
③	4.400 × 9.900 =	43.5600
④	2.225 × 8.800 =	19.5800
⑤	6.750 × 1.350 =	9.1125
計		107.3725

床面積

計	46.18㎡
---	--------

物件2建物



220328

5.00

(東京法務局立川出張所管轄)

請求番号：25-3

A3をA4に縮小